

利尻町三十歳を祝う会

30



令和7年1月3日 利尻町三十歳を祝う会

議 会 報 告

令和6年 第4回町議会定例会

第4回町議会定例会は12月13日招集され、条例の改正案、補正予算案等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

〔条例改正〕

◆利尻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、保育士等の負担軽減等に向けて保育施設における満4歳児以上及び満3歳児の職員配置の基準が見直されたことから、条例を改正するものです。

〔補正予算〕

◆令和6年度利尻町一般会計補正予算(第5号)

本予算は、歳入歳出それぞれに5281万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億5140万円にするものです。

歳出の主な内容は次のとおりです。

- ふれあい保養センター管理運営事業 380万円
- バス路線維持事業 2490万円
- 道路維持事業 1569万6千円

○災害対策事業

△415万8千円

◆令和6年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

本予算は、歳入歳出それぞれに7万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7402万5千円にするものです。

歳出の内容は次のとおりです。

○その他償還金 7万円

◆令和6年度利尻町介護保険特別会計補正予算(第2号)

本予算は、歳入歳出それぞれに214万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8541万6千円にするものです。

歳出の内容は次のとおりです。

- 介護保険事業勘定
- 生活支援体制整備事業費 43万5千円
- 償還金 14万9千円
- 介護保険サービス事業勘定
- 一般管理費

110万1千円

○介護予防支援事業費 46万2千円

◆令和6年度利尻町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)

本予算は、歳入歳出それぞれから291万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億522万4千円にするものです。

歳出の内容は次のとおりです。

○一般管理費

△137万1千円

○財産管理費 30万円

○施設介護サービス事業費 △184万6千円

◆令和6年度利尻町簡易水道事業会計補正予算(第1号)

本予算は、収益的収入及び支出の事業収益及び事業費用それぞれに48万6千円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ1億3953万1千円にするものです。

また、資本的収入及び支出の資本的支出に527万4千

円を追加し、総額を3190万7千円にするものです。支出の主な内容は次のとおりです。

■収益的支出

○配水及び給水費 △310万円

○減価償却費 487万1千円

■資本的支出 147万4千円

○施設整備費 380万円

○固定資産購入費

380万円

◆令和6年度利尻町下水道事業会計補正予算(第1号)

本予算は、収益的収入及び支出の事業収益及び事業費用それぞれに1944万6千円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ2億3372万2千円にするものです。

また、資本的収入及び支出の収入に660万円を追加し、資本的収入の総額を2億9678万円、支出に720万9千円を追加し、資本的支出の総額を3億4233万円にするものです。

また、資本的収入及び支出の資本的支出に527万4千

支出の主な内容は次のとおりです。

■収益的支出

○総係費 144万6千円

○減価償却費

1703万7千円

■資本的支出

○管渠建設改良費

720万9千円

【専決処分】

◆専決処分した事件の承認を求めることについて（令和6年度利尻町一般会計補正予算（第4号））

本予算は、歳入歳出それぞれに524万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億9858万5千円にするものです。

歳出の内容は次のとおりです。

○衆議院議員選挙費

524万1千円



一般質問



松村栄悦 議員

老人福祉センターについて

松村議員 老人福祉センター

は、昭和58年に建設されて以来40年ほど経過していますが、現在の施設の状況を見ると、外壁がはがれ落ちるなど老朽化も顕著にみられ、敷地内に立ち入りができないようにロープを張って管理はしているようですが、子供たちの通学路に面している建物であることから、この状態では歩行者の安全対策の面なども危惧されますので、この施設を今後どのようにしていくのか、町長の考えをお伺いします。

活動への援助の場として広く利用されておりましたが、徐々に利用者ニーズも変化し、高齢化に伴う在宅福祉の重視などによる福祉制度の改正、さらには介護保険法の制定による福祉と医療の一体的なサービス提供などの考えから、老人福祉に関する環境が大きく変化したほか、平成10年には高齢者生活福祉センター「希望」、さらに平成13年には交流促進施設「どんと」が建設され、高齢者も含めた町民

の新たな交流の場が設けられたことにより、老人福祉センターの利用も大きく減少し、平成18年度を最後に施設開放を休止している状況にあります。

休止後は、防災物品の保管のほか、一時的にはホテル利尻の浴場の代替えとして利用された経緯はありますが、現在は老朽化による雨漏り等によつて内部が損傷しており、活用できる状況にはありません。この施設については、平成29年に憩いの場としての利活用が検討されたことがあるようで、その際には1億5千万円ほどの改修費が見込まれるとの試算があつたほか、新型コロナウイルス感染症拡大の際には、一時待機施設として、地方創生臨時交付金を財源とした改修も検討しましたが、十分な財源確保が難しく利活用には至りませんでした。

令和4年の議員協議会で、私からも説明しておりますが、状況は当時と変わりなく、建物を解体したくとも、建物を壊すために活用できる補助金

がありません。さらに、当時においても相当額な解体費用を試算しておりましたが、現在では工事価格の上昇から解体費用はさらに高騰しているものと思われ、同様に、改修して利活用する場合でも、改修内容にもよりますが、工事費等が1・5倍ほど高騰しているものと考えられます。

このような状況から、建物を取り壊すまたは利活用で再利用するのいずれにしても高額の資金を要することから、現在の当町の厳しい財政状況を考えますと、町単費での事業執行は、現時点では無理だと考えざるを得ないものと思えます。

しかしながら、自治会懇談会の中でも当該地区自治会の皆さんからも対策を要望されておりまして、ご指摘のとおり、学校児童の通学路でもあること、また防犯・景観上からも地域の環境にはよくないというように思っておりますので、引き続き、解体と利活用の両面から検討をさせていただきます、財源確保のための努

上遠野町長 老人福祉センター

は、施設の運営が開始されて以来、高齢者に対する健康の増進や教養の向上、レクリエーション支援や老人クラブ



上遠野浩志 町長

力をしてまいりたいと思いま
す。

松村議員 町長も当然把握し
ているとは思いますが、外壁
もタイル張りで何箇所も亀裂
が入っている状態であり、そ
ういふ部分からタイルがはが
れ落ちているのもみられ、そ
の壁が通学路である歩道に面
していることから、私は安全
に問題があるのではないかと
感じております。その壁の亀
裂に雪や雨水が入り、冬にな
ると凍結することによって、
さらにタイルの劣化が進むこ
とが予想されるので、歩行者
の安全を守る対策が急務だと
思います。町長の答弁の中
では、その点についてはあま
り感じられません。

確かに財源も不足しており、
この問題についてはこれから
も検討していかなければなら
ない面もあるかと思いますが、
子供たちの通学路としての安
全対策の面で、再度町長の考
えをお尋ねしたいと思います。

上遠野町長 今現在、国や道

においてこれに対する補助金
のメニューが一切ない中で、
来年度以降、有人国境離島法
が改正のための準備に入る予
定でありますので、当町だけ
ではなく他の町村も同様に、
休眠施設の解体等で非常に苦
労していることから、補助金
のメニューに加えていただく
よう、皆さんと協議をしながら
要請をしてまいりたいと思
います。

歩行者等の危険がないよう
にということ、私も自治会
から要望を受けていますので、
とりあえずロープ等で危険が
ないようにはしておりますが、
ご指摘のとおり、壁もタイル
がはがれてきており、私も現
地を実際に見ておりますので、
今後相当危険な状態になって
くれば、当然手立てを考えな
ければいけません。ご承知
のとおり、他の施設でも部分
的に壊れた箇所があつても、
財源がなく取り壊しできない
ため、現状は応急措置で対応
しております。タイル等の補
修を全部行うとなると、まだ
試算はしていませんが多額の

費用がかかると思いますので、
まずは子供たちに危険がない
ように管理には十分努めてま
いりたいと思います。状況に
よっては補修も考えていかな
ければならない思いでありま
す。

松村議員 正面玄関の所はタ
イルがはがれており、非常に
見苦しく、なおかつ子供たち
が中に入った場合、それによ
って転倒するなどの被害が発
生する可能性はあると考えま
す。

いずれにしても、財源がな
いということは私も理解して
いますが、そこを通行する人
が安心して安全に通行できる
ように対応をしなければなら
ないのではないかと思います。
町民や子供たちのことを考え
ると、そういう状況を長く放
置するということは、いくら
財源がないと言いながらもい
かがなものかと思えます。景
観上も非常に見苦しいことも
ありますので、その辺も含め
た対応を早急にお願いします。

上遠野町長 まずは、危険度
を勘案しながら対応していき
たいと思います。

この施設を再生して利活用
するの、取り壊しになるの
かということについては、時
間を貸していただきたく、ご
理解をいただきたいと思いま
す。



町政の主人公は町民の皆さんです!

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

道内市町村行政視察研修報告

令和6年10月15日から10月18日（3泊4日）の日程で、空知管内栗山町、胆振管内安平町、後志管内積丹町において、道内市町村行政視察研修を行いました。

◎視察参加者

議長 藤井 信幸
副議長 佐藤 和久
議員 江戸 克廣、松村 栄悦、吉田 浩二、中川原 潔

◎随行者

事務局長 対馬 謙 主事 後藤チャリニー

栗山町「議会ICT化の取り組みについて」

1. ICT化推進の契機

栗山町議会では、コロナ禍により全国各地でオンライン会議の実施が検討されたことや、胆振東部地震などの災害により議員の参集が難しい状況でも対応できる環境整備が必要であるとの考えから、ICT化を推進していくこととなった。



2. 事業内容とその効果について

本事業において、タブレット端末を導入し、庁舎内全体で使用できる環境整備を行った。また、オンライン会議やペーパーレス化のためのシステムも導入したことから、一つの場所に集合しなくても会議を開会できるようになり、有事の際の議会機能の維持が可能となった。また、議案等の会議資料をデータ化することにより、議員に対して即時共有が可能となり、印刷製本などの作業に費やす時間が大幅に節減され、電話やFAXに依存していた連絡手段も効率的に行えるようになった。

安平町「地域公共交通の取り組みについて」

1. 公共交通について

安平町には、鉄道・路線バス・循環バス・デマンドバス・ハイヤーの交通手段があり、「人の生活を中心に置いた最適化」という視点から、移動ニーズにあった柔軟な交通体系への再構築等を検討し、将来の魅力ある地域社会を見据えた便利で利用される持続可能な公共交通の実現を目指している。

2. コミュニティバス（循環バス）・デマンドバスについて

安平町では以前、民間の路線バスや町の無料バスが運行していたが、利用者の低迷やニーズの乖離、多額の費用負担などから、これらを廃止して新たに循環バスの新規運行を開始した。走行する路線については、利用者と目的を具体的に想定し、アンケート等で意見をまとめて検討を行った。

さらに、これまでの路線バスなどは、車両規模や本数に対して利用者数が少ないことや、町内のハイヤー会社の撤退問題が生じたことをきっかけに、デマンドバスの運行も開始した。デマンドバスは家の前まで迎えにきてくれるため、高齢者や農家の方でも利用がしやすく、スマートフォンのアプリでも予約が行えるような仕組みづくりがされるなどによって利便性を高めている。



積丹町「水産資源の再利用について」

1. 漁業の現状について

積丹町では、磯焼け現象によりウニの餌となる海藻が減少し、ウニの生産量が低下したことから、独自の取り組みとして餌となるコンブを育てるために藻場造成事業を開始した。この取り組みによって、数年後には磯焼けした箇所にホソメコンブが繁茂している状況が多くみられるようになった。



2. ウニ殻の取り組みについて

一般廃棄物として処理してきたウニ殻を有効利用するため、殻に含まれる栄養分に着目し、それらの栄養がコンブの生育にどのような効果を与えるのかを調べるため、養殖コンブを使った検証を行った。検証は、コンブの種苗をつけたロープに、ウニ殻の液肥と粉末殻等の液体を塗布した施肥ロープを養殖施設に垂れ下げる方法で行い、結果的には、コンブの重量に差が出る結果となったことから、ウニ殻に含まれる栄養塩効果が実証され、さらにそれを磯焼け漁場の肥料にも使用できないかと考え、ウニ殻肥料を考案し実証試験を計画した。実証試験を始めるために、地元漁協や関係機関と事前協議を行い、試験実施の承諾を得ることができたことから実証試験を開始し、その結果、ホソメコンブが繁茂され、施肥効果が実証された。

3. 藻場造成による効果について

積丹町ではコンブの生産は行っていないため、造成した藻場（1.5ha）のウニの生産量で効果を算出すると、生産量では約1.5倍、生産金額では約2.5倍の結果となり、加えて藻場を再生するとウニの生産効果だけではなく、環境や経済への効果もあるということが実証された。

4. 積丹方式によるウニ増殖サイクルとブルーカーボン創出プロジェクトについて

実証実験によって、ウニと藻場の循環型再生産の実践が確立され、この実践をさらに効果的な取り組みにつなげるため、藻場のCO₂吸収能力を使い、カーボンクレジットの申請を行った結果、Jブルークレジットが認証された。今後は、このクレジットを販売し、売却益をコンブ種苗生産の資金に充てることで、ブルーカーボンの事業を拡大していくことに繋げていこうと考えている。



「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい!

■日頃からの備え!

特に冬は悪天候により、フェリーが欠航して飲食物などの物流がストップしたり、道路が通行止めになることがあります。そして、大きな地震や大雨に起因した土砂災害が町内の各地で想定されており、道路が寸断されて住民が孤立することも考えられます。

そのため、日頃からの備えが重要になります。

是非、飲食物の「ローリングストック」について、取り組んでみてください!



■「知らせますケンⅡ」アプリ登録のお願い。

IP告知端末（家庭の黒電話）と同じ情報を電波さえあればスマホで、何処にいても見ることができて非常に便利なアプリです。

災害時などでも正しい情報を入手して役立てることができます。

登録する際に不明な点があればご連絡下さい。職員が出向きサポートしますので、遠慮なくご連絡下さい。

利尻町役場 防災情報室 ☎ 84-2345



登録フォーム

利尻町より

“所得税・住民税”確定申告のお知らせ

令和6年分の所得税・住民税の確定申告の受付を、令和6年2月17日(月)から令和7年3月17日(月)の期間において実施いたします。

各地区における日程につきましては、別途配布しました回覧にてご確認ください。
(吹雪等による通行止めにより、日程が変更になる場合があります。変更になる場合はIP放送で告知いたします)

確定申告を滞りなく行うため、各事業等に関係のない領収書や帳簿類は持参する必要がありません。各事業等に関連のある領収書や帳簿のみ確定申告会場に持参するようお願いいたします。

「確定申告のお知らせ」(右記)というハガキがご自宅に届いている方は、確定申告に必要な情報(申告の種類・利用者識別番号・消費税に関する事項等)が記載されていますので、各種申告書類とともに、確定申告会場にご持参ください。

※「確定申告のお知らせ」ハガキのイメージです

各種保険料(生命保険・地震保険等)控除・社会保険料(国民年金保険料)控除・医療費控除・寄附金控除等を受けられる方は、各種保険料控除証明書・社会保険料(国民年金保険料)控除証明書・医療費に関する領収書や証明書・寄附金に関する証明書等の提出が義務付けられていますので、必ず確定申告会場へ持参ください。持参されない場合、各種控除を受けることが出来なくなりますのでご注意ください。

各種控除に関する証明書以外に必要な書類等は以下のとおりとなります。

- 個人番号カード(マイナンバーカード)
(マイナンバーカード未申請の方は、通知カードと身分証明書)
- 給与・報酬・公的年金等の源泉徴収票
- 各事業に関する精算

確定申告会場に来られる際はマスクの着用、来場後の手指消毒等の感染症対策へのご協力をお願いします。

※確定申告についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

利尻町役場 町民課税務係

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3365

e-mail : zeimu@town.rishiri.hokkaido.jp

稚内税務署からのお知らせ

●確定申告書は、自分で作成して、お早めに！

令和6年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書並びに贈与税の申告書の提出期限は3月17日（月）、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告書の提出期限は3月31日（月）です。

確定申告会場は大変混雑しますので、自宅等から申告書等の作成・提出をお願いします。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマホやパソコンから申告書等を作成し、e-Taxで提出することができますので、是非ご利用ください。

詳しくは
こちら →



稚内税務署の確定申告会場への入場には「入場整理券」（LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場当日配付）が必要となり、配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

また、申告書等の作成に当たっては、次回以降の申告をスムーズに行っていただくため、マイナンバーカードを利用したスマホ申告をご案内しています。マイナンバーカードを利用したスマホ申告を行うためには、マイナンバーカードのほか、カード発行時に設定したパスワード（利用者証明用電子証明書及び署名用電子証明書）が必要となりますので、事前に確認をお願いします。

おって、税務行政のデジタル化における手続等の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしましたので、書面で申告書等を提出される場合には、必要に応じて、ご自身で控えの作成及び保有、提出年月日の記録・管理をお願いします。

- 開設期間／令和7年2月17日（月）から
令和7年3月17日（月）まで
- 相談受付時間／平日：午前9時から午後4時まで
- 確定申告会場／稚内税務署 稚内市末広5丁目6番1号

詳しくは
こちら →



介護で仕事を離職しないために

家族に介護が必要になったらどんな介護サービスを受けられるの？
介護をしながら仕事を続けていくには

どうしたらいいの？

介護保険制度や介護休業制度をご存知ですか？
詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

➔介護離職ゼロ ポータルサイト（厚生労働省）
仕事と介護の両立「介護離職を防ぐために」（厚生労働省）

★介護保険制度・介護サービスについてご相談されたい方は、
利尻町役場保健課（IP84-0117）・利尻町地域包括支援センター（IP84-0154）
へお問い合わせください。



「病院のお仕事」 第15回 調理師 編

病院職員は普段どんな1日を過ごしているか？ 皆様にはなかなか想像がつかないかもしれません。このコーナーでは病院で働くスタッフの1日についてご紹介します。

今回は調理師編として、交代勤務で365日休まず入院患者さまの食事を提供する調理師の1日をご紹介します。

利尻島国保中央病院は、入院患者さまの食事を提供する調理部門を株式会社 LEOC（レオック）へ業務委託しています。LEOCは【お客様に喜びと感動を与え、常にお客様に感謝し信頼される関係をつくる】を理念とし、美味しく召し上がって頂けるよう食事を提供しています。

5:00
早番調理師始業

▶ 朝食の調理スタート！
料理の仕込みと調理に取りかかります。
入院患者さまの病状によって医師がオーダーした食事内容をもとに調理し盛り付けします。

8:00

▶ 食事に間違や異物混入がないよう提供前に確認を行い、安全な食事を提供しています。
朝食の配膳チェックを行い、食事を病棟へ運搬します。

8:30

▶ 食後の食器を回収して、洗浄や片付けを行います。

9:00

▶ 昼食の調理スタート！
昼食は患者さまの食事のほかに、病院職員の食事も調理します。

10:00
遅番調理師始業

▶ 仕入れた食材の検品を行います。
夕食や翌日分の食材の切り込みや仕込み作業を行います。

12:00

▶ 昼食の配膳チェックを行い、食事を病棟へ運搬します。

12:30

▶ 管理栄養士とミーティングを行います。
食事の提供や調理方法に関する打ち合わせや報告をします。アレルギー一食や注意が必要な患者さまの食事内容の確認も行います。

13:00

▶ 食器の洗浄や片付け、厨房の清掃を行います。
調理場は常に消毒して清潔に保つよう細心の注意を払っています。

14:00
早番調理師終業

▶ 夕食の調理スタート！

18:00

▶ 夕食の配膳チェックを行い、食事を病棟へ運搬します。
翌日の食事の準備作業も行います。

18:30

食後の食器を回収して、洗浄や片付けを行います。

19:00

遅番調理師終業

1日の勤務終了！
日報の整理や戸締りなど確認して帰宅します。

LEOCから皆様へ

私たち調理師は、食事を通じて皆さまの健康をサポートできるよう励んで参りますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。



利尻島国保中央病院 高齢者委員会のお知らせ

当院は、医療技術の向上や適切な医療サービスを提供するため、さまざま委員会を設置しており、今回はその中から高齢者委員会の活動を紹介します。高齢者委員会では、患者さまへの情報提供を目的に掲示物の提示をしました。

外来通院している方などは、目にすることもあったかと思いますが、外来待ち時間に見て頂けるよう外来待合に掲示して患者さまの役に立つ情報を発信しています。お立ち寄りの際には、ぜひご覧ください。



加齢によって心身機能が低下して要介護状態となるリスクが高くなるフレイルを予防する方法を外来診察室近くの大きなスペースを利用して掲示しています。

フレイル予防体操も絵でわかりやすく紹介していますので日常生活に取り入れてみてください。掲示物の近くには、パンフレットも用意していますので、ご自由にお持ち頂き活用してください。



他のコーナーでは、入院患者さまと一緒に育てた「国保菜園」の生育状況を写真付きで紹介しています。

当院のスタッフが入院患者さまの思い出作りのために始めた菜園ですが、外来患者さまからも「実がなったからもう採らないといけないよ」と声をかけて頂いたり、雑草を抜いてくれる患者さまもおり、地域の方々を巻き込んだ菜園となりました。

国保菜園で採れたトマトは、栄養科の協力のも

とレクリエーションの催しでピザの具材としておいしく頂きました。

また、毎年恒例のクリスマスイベントを開催しましたので、その様子をご紹介します。

クリスマスイベントでは、サンタクロースが入院患者さまへプレゼントを渡したり、スタッフがハンドベルコンサートを開催してイベントを盛り上げていました。

患者さまも心に残る楽しいひと時を過ごしていただけたと思います。

高齢者委員会は、これからも患者さまが癒されるレクリエーションを企画していきたいと思っています。その様子を今後も皆さまにお伝えしていきたいと考えています。



婦人科診療の予約受付について

婦人科診療の予約受付時間をお知らせします。

予約を希望される方は、平日午後2時～午後4時の受付時間内に利尻島国保中央病へご連絡ください。

受付時間外の予約は、緊急時を除き受付できませんのでご了承ください。

なお、IP電話での予約はできません。

利尻島国保中央病院
☎0163-84-2626



あなたや大切な人のために 知ってほしい認知症のこと!

認知症の進行には4つのステージがあります。



多くの場合、認知症を発症する前に軽度認知障害（MCI）が現れます。この段階で気づき対処すれば、場合によっては健康な状態に回復することも可能ですが、気が付かずに年のせいと放置していると認知症へ移行し、時間の経過とともに、初期、中期、後期のステージへ進行することがあります。

今回のパート3では、ステージ1の認知症の前段階「軽度認知障害（MCI）」についての症状やポイントなどをお伝えします。

| | | |
|--------------------------|---|--|
| <p>主な症状</p> | <p>健康と認知症の間段階です。早めに気づくことで認知症を防ぎましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約束をよく忘れるようになる ・身だしなみや趣味に関心がなくなる ・家族、友人との会話が楽しめなくなる | |
| <p>本人の気持ち</p> | <p>「何か違う」と感じて、年のせいと思って見過ごす人や、診察を避ける人も少なくありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物の名前がすぐに出てこなくなった ・時々、約束を忘れるような気がする ・もしかしたら、認知症かもしれない ・誰かに相談したいけど、病院は嫌だ | |
| <p>本人の生活のポイント</p> | <p>MCIの段階で認知症の進行を防ぐために、下記のような生活習慣を心掛けましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活とバランスの良い食生活、適度な運動を ・やりがいを感じる活動や趣味の時間を作りましょう ・地域の行事に参加するなど、地域や近所の人と積極的に交流しましょう | |
| <p>接し方</p> | <p>生活意欲が失われないように、積極的にコミュニケーションをとりましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ★話に耳を傾け、おしゃべりの時間を大切に！ ★家庭内での役割が続けられるようにサポートを！ ★<u>認知症サポーター養成講座</u>※1などで認知症の学びを！ ★「様子が違う」と感じたら、すぐにかかりつけ医や地域包括支援センターへ相談しましょう！ | <p>～3つの「ない」に気をつけて～</p> <ul style="list-style-type: none"> 油断しない まだそんな年じゃないときめつけない 決めつけない 加齢のせいと決めつけない 怠らない 高血圧と糖尿病の管理をしっかりと |

※ 1 認知症サポーター養成講座って？

認知症サポーター養成講座とは、認知症についての理解、対応方法などを学び、認知症に対しての誤解や偏見を解消し、地域住民みんなで認知症の方やその家族を支えるための正しい知識を学ぶための講座です。地域包括支援センターでは、随時講座の開催を受付しております。3名以上のグループでの受講が可能ですのでご希望の方は、地域包括支援センター（一般電話：84-2345・IP84-0122）へお問い合わせください。

教育委員会施設・学校等の ホームページについて

現在、教育委員会施設・学校では、ホームページを公開しております。
各学校・施設で特色のある内容となっており、いろいろな情報や学校だよりな
どの広報誌も閲覧が可能となっております。

みなさん、ぜひホームページを覗きにきてください。

下記のURLもしくは、その下のQRコードから閲覧できますので、ぜひご利用
ください。

- 沓形小学校ホームページ

<https://rishiri-town-kusugata-elementary-school.edumap.jp/>

- 仙法志小学校ホームページ

<https://senhoushisho.edumap.jp/>

- 利尻中学校ホームページ

<https://rishiri-jhs.edumap.jp/>

- 利尻高校ホームページ

<http://www.rishiri.hokkaido-c.ed.jp/>

- どんとホームページ

<http://opac.lib-rishiri.net/>

- 博物館ホームページ

<https://rishiri-town.jp/>

利尻町ホームページ内 教育 ➡ 利尻町立博物館



沓小ホームページ
QRコード



仙小ホームページ
QRコード



利中ホームページ
QRコード



利高ホームページ
QRコード



どんとホームページ
QRコード



博物館ホームページ
QRコード



【お問い合わせ先】 教育委員会 ☎84-2445、博物館 ☎85-1411



今月の気になる言葉

1日3回

(保健指導係)

感染症予防のために お口の健康管理をしましょう

インフルエンザやコロナの流行の時期になりました。インフルエンザウイルス等では、口の中にある細菌が出す「タンパク分解酵素」が、ウイルス感染を促進するといわれています。特に歯周病菌は「強いタンパク分解酵素」を持っているため、セルフケアと歯科医療機関での治療が重要です。お口が不潔だと、腸内細菌のバランスがくずれ、全身の免疫力が低下する危険性が高まることもわかってきています。

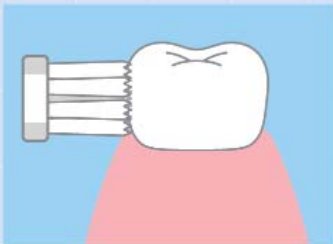
「1日3回 食べたらみがく」正しい歯のみがき方



歯のみがきの3つの基本

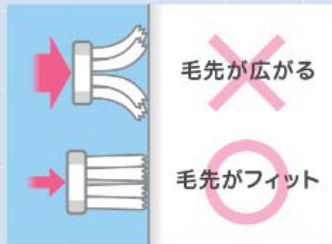
歯面にきちんとあてる

ハブラシの毛先を歯面、歯と歯ぐきの境目、歯と歯の間にきちんとあてる。



軽い力でみがく

ハブラシの毛先が広がらない程度の軽い力で、ハブラシを動かす。



小刻みに動かす

小刻み（5～10mmぐらいの幅を目安）に動かし、1～2本ずつみがく。



1カ所あたり、20回程度を目安に丁寧にみがきましょう

(引用：日本歯科医学会連合ホームページ)

1年に1度は「お口の健康診断」を受けましょう

町内に住む18歳以上の方は、歯科診療所（沓形歯科診療所・仙法志歯科診療所）において、年に1回歯科健診を受けることができます。健診を希望される方は、事前に保健課保健指導係窓口にお申込みください。個人負担は200円です。ぜひご利用ください。

※集団健診（年2回）においても実施しています。

〈お問合せ先〉 一般電話：84-2345（役場代表） | P 電話：84-0122



国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所たより



利尻森林事務所より

冬芽の紹介！

令和7年最初のたよりです。本年もよろしくお願いたします。

突然ですが、冬芽（とうが・ふゆめ）をご存じでしょうか。夏から秋に形成され、休眠・越冬して、春に伸びて葉や花になる芽のことをいいます。

冬は葉や花が落ちる樹木が多いため、樹木を判別するポイントが分かりにくくなりますが、このような時こそ冬芽を観察するチャンスです。

右のイラストのうち、ホオノキ・ミズナラ・キハダあたりは利尻島にもあり観察しやすいので、冬の森林散策の時に、色々観察してみるのも面白いかもしれません。



イラスト出典：北海道森林管理局

鴛泊治山事業所より

深内沢治山工事の完成

今年度実施の治山工事3件のうち、深内沢治山工事が完成しました。完成した治山ダムは右の写真のとおりです。（写真参照）



写真：完成した治山ダム

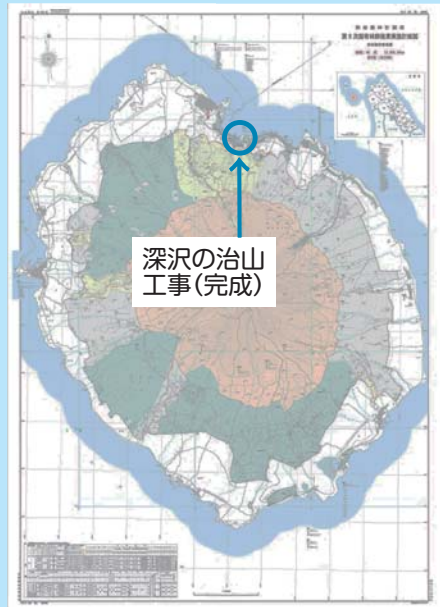
治山ダムの設置により、沢の傾斜を緩くすることで土砂の急激な流出を抑えられます。これにより、下流域の湾内覆道や湾内地区周辺の漁場への被害を減少させます。

また、併せて溪床の土砂を整理し、今後の豪雨時の土砂流出を抑えます。

今回治山工事を実施した場所は右の図の箇所になります。

（図参照）

外の2件の工事に関しまして1件は完了（前回の広報でお知らせ済み）、もう1件は現在も継続して作業中です。



図：工事箇所位置図

林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所・鴛泊治山事業所
〒097-0101
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1
TEL & FAX 0163-82-1529



星槎大学・利尻町 サテライトカレッジとは？



ツギノバには、利尻町と連携協定を締結している通信制大学の星槎大学のサテライトカレッジが設置されています。近年では、インターネットの普及に伴い好きな場所で学び続けられる環境も整ってきました。星槎大学では、4年制大学卒業の学位を取得できる他にも興味のある科目のみを選択するような柔軟な学び方にも対応しています。

ツギノバでも大学パンフレット等をご用意していますので、お気軽にお問合せください。

学べる内容例

大学進学

4年制大学卒業の
学士の学位を
取得可能

資格取得

教員免許など
教育・福祉分野を
中心とした資格

新たな学び

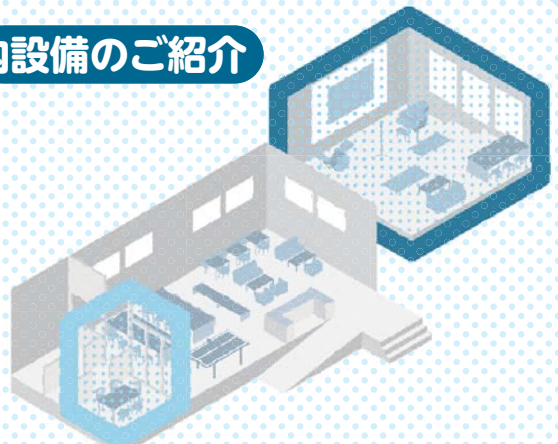
教養・言語など
300科目の中から
自由に選択可能

無料公開講座

年齢等の制限もなく
誰でもお試しで
参加可能です！

オンライン授業の受講などにも役立つ館内設備のご紹介

| | オトノバ | 会議室 |
|-------------|--|----------------|
| 利用人数 | ～15名程度 | ～5名程度 |
| 施設利用料 | 無 料 | |
| 備 品 | Wi-Fi・電源 | |
| | プロジェクター モニターマイク 楽器・音響設備 | モニター Webカメラ |
| 利用システム | 予約優先制（1回2時間まで） ・予約者がいなければ当日の飛び込み利用、延長利用も可能 | |
| ご予約時にお伺いする事 | ①ご利用人数 ②使いたい備品 ③(イベント利用の場合)大まかな内容 | |
| ご予約・お問合せ先 | 受付時間：9時30分～16時30分 ・ご予約の際にスタッフまで ・電話 (050-8880-6920) ・IP電話 (84-9355) | |



※オトノバ・会議室を除く施設は共有スペースとして予約不要でご利用いただけます。

おひとりでの利用也大歓迎です！
発表会やお別れ会などのイベント
で中人数が集まれる場所としても
ぜひお気軽にご活用ください！



利尻町定住移住支援センター ツギノバ

〈所在地〉利尻郡利尻町杵形字日出町55 旧杵形中学校技術室内
〈開館時間〉9時30分～16時30分(年末年始・荒天時等を除き無休)

わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、1人のお友達
を紹介するよ!



は せ が わ ち い
長谷川千維 ちゃん(4歳)

父：真也 母：愛里

いつもにこにこ
元気いっぱいのちっち♡
大好きなプリンセスを目指して
ステキなお姉さんになってね♪
たくさんの人に声をかけてしまうので
皆さんに癒えてもらえて
感謝しています!



【お父さん・お母さんから】

自衛官募集のご案内

1. 自衛官候補生・採用試験のご案内

- ・陸上自衛隊は、公資格免許の取得が格段に取得可能（取得費用：無料）。
- ・陸上自衛隊の任期は2年、海上及び航空自衛隊の任期は3年。任期を満了すると退職金が支給されます。退職又は勤務継続いずれも本人が自由を選択。
- ・衣、食、住、医療に係る生活環境が全て無償又は貸与。

●応募条件 18歳以上32歳までの方

●受付期間及び試験期日

3月実施分

受付：令和7年1月24日～2月20日

学科（web試験）：令和7年2月24日～3月1日 いずれか1日を指定

面接・身体検査：令和7年3月2日又は3月3日 いずれか1日を指定

入隊時期：令和7年3月下旬

※合格発表の期日は、別途ご案内します。

2. 説明会について

上記、制度説明のほか、次年度、採用に係る各募集種目の説明も受付ております。お気軽にお電話ください。

【お問い合わせ先】

自衛隊旭川地方協力本部 稚内地域事務所 ☎0162-33-1227
利尻町役場総務課総務係 ☎0163-84-2345

「守りたい 未来があるから 火の用心」

消防だより

NO.463

ストーブ給排気筒の除雪について

FF式ストーブの給排気筒が雪で埋もれたままの状態ですと、一酸化炭素中毒を引き起こす原因となります。各ご家庭で定期的に除雪や点検を行いましょう。



令和7年 利尻町消防団出初式挙行

利尻町消防団出初式は1月7日、沓形地区を会場に厳粛に挙行されました。

利尻町交流促進施設「どんと」で行われた式典では、来賓の皆様よりお祝いのお言葉を頂き、長きに渡り消防団活動に尽力された団員の方々に表彰状伝達及び授与が行われました。



分列行進



式典



表彰状伝達及び授与

少年消防クラブ 新年防火の集い実施

1月11日に利尻町少年消防クラブによる新年防火の集いを実施しました。防火DVD視聴や防火クイズ、レクリエーションを行いました。



レクリエーション



防火DVD視聴



防火クイズ



出動件数 火災0件 救急8件 (令和7年1月16日現在)



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2025年1月16日現在

はっぴい・うえでいんぐ

おめでとうございます!

12月22日 泉町  園田 早紀人さん
佐藤 まどかさん

おくやみもうしあげます

12月23日 神磯 佐々木 伴一さん (99歳)
12月28日 仙本町 杉田 晴子さん (87歳)
12月31日 政治 三浦 ソヨ子さん (83歳)
1月2日 富野 佐藤 弘人さん (50歳)

●よせられた善意●

【一般寄附】

◆利尻町杓形字富士見町
株式会社 吉安組
代表取締役 吉安 太門様より
一金 200,000円

◆利尻町仙法志字神磯
佐々木隆敏様より
一金 500,000円

◆利尻町杓形字富野
佐藤 佳子様より
一金 300,000円

【指定寄附】

◆利尻町仙法志字本町
伊藤 嘉様より
一金 10,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 仙法志字神磯 佐々木隆敏様より、父 佐々木伴一様の香典返しを廃して
- 仙法志字本町 伊藤 嘉様より、姉 三浦ソヨ子様の香典返しを廃して
- 杓形字富野 佐藤 佳子様より、夫 佐藤 弘人様の香典返しを廃して
- 仙法志字本町 杉田 秀之様より、母 杉田 晴子様の香典返しを廃して



発行：利尻町役場 編集：総務課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp/>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 1,829人 世帯数 1,008世帯 男 913人 女 916人 (令和7年1月16日現在)